

新型コロナウイルス による影響を受けられた 企業の皆様へ特別金融支援のご案内

2月14日(金)
取扱開始

対象となる
中小企業等

地域経済変動対策資金「令和元年度国際経済変動」の借入れをされる中小事業者のうち、**新型コロナウイルスによる影響を受けた方**

～設備・運転資金を5年間0.7%(固定金利)・無保証料で提供します～

県内で事業を営み、次のいずれかに該当する中小企業者等

融資対象者	ア 最近3か月間の売上高又は販売数量（建設業にあつては、完成工事高又は受注残高。以下「売上高等」という。）が前年同期の売上高等に比べ5%以上減少している者 イ 最近1か月間の売上高等が前年同月の売上高等に比べ5%以上減少し、かつ、その後の2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比べ5%以上減少することが見込まれる者 ウ 最近1か月間に決済をした輸出入取引において、売買契約締結当時の為替相場に基づく円建売上及び仕入額見込みと円建売上及び仕入決済額を比べ5%以上の損失を受けている者 エ 最近3か月間の輸出入関連企業からの受注数量又は受注金額（以下「受注数量等」という。）が、前年同期に比べ5%以上減少している者 オ 最近1か月間の輸出入関連企業からの受注数量等が前年同月に比べ5%以上減少し、かつ、その後の2か月間を含む3か月間の受注数量等が前年同期に比べ5%以上の減少が見込まれる者 カ 為替の急激な変動、需要減少等の世界経済減速による影響に対応するための新規需要獲得や生産投資等、事業再構築を実施する者 キ 最近1か月間の売上総利益率（売上総利益（損失）÷売上高）又は営業利益率（営業利益（損失）÷売上高）が前年同月と比べ減少している者
資金用途	運転資金、設備資金又は借換資金 ※借換資金は、運転資金又は設備資金に併せて行う場合に限る。
融資限度額	2億8千万円
融資期間	10年以内（据置3年以内含む）
融資利率	年1.43%（変動金利） 借入後5年間は0.7%（固定金利）
保証料率	0.23%～0.68%（9段階） 借入後5年間は無料
申込期間	令和2年2月14日（金）から令和2年3月31日（火）申込分まで ※今後の状況を踏まえながら期間延長の方向で検討
申込窓口	最寄りの商工会議所、商工会、商工会産業支援センター、 鳥取県商工会連合会、鳥取県中小企業団体中央会、金融機関

【お問合せ先】

鳥取県商工労働部企業支援課（電話）0857-26-7453（ファクシミリ）0857-26-8117